

kitaQ ZEH モデル建設・PR 事業協力事業者募集要領

1 事業の趣旨

2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、住宅の脱炭素化推進のため、民間資金による北九州市健康省エネ住宅kitaQ ZEH建設等に協力いただける住宅事業者や、建築設計事務所等（以下「協力事業者」という）を募集します。

2 事業の概要

協力事業者と市が連携し、kitaQ ZEHの建設現場見学会を開催し、住宅関係事業者の技術力向上を図ります。併せて、住宅の取得を検討している方を対象に、kitaQ ZEHのPRを行います。

事業名称	kitaQ ZEH モデル建設・PR 事業
募集期間	令和6年5月27日（月）から同年12月27日（金）まで
募集する施設の条件・仕様	<p>【条件】</p> <ul style="list-style-type: none">・建設場所は北九州市内であること。・令和7年3月31日までに建設を完成すること。・建築物省エネ法に基づく省エネ性能ラベルを作成し、エネルギー消費性能、断熱性能、目安光熱費を表示するよう努めること。 <p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none">・U_A値が0.38以下であること。・C値が1.0以下であること。（竣工時の確認）・kitaQ ZEHの8つのポイントのうち、「3パッシブデザイン」「4冷暖房計画」「5壁内部の結露防止」「6省エネ・創エネ設備」「7エネルギーマネジメント」に配慮した計画とすること。 <p>※C値算出における相当隙間面積は、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構に登録された気密測定技能者が気密工事後に「JIS A2201:2017 送風機による住宅棟の気密性能試験法」又は同財団の定める住宅の気密性能試験方法により確認した値とする。</p> <p>※完了後モデルハウスとするか売却するかの別は問わない。ただし、注文住宅の場合は、本事業に協力することについて買主の同意を得ること。</p>
協力事業者が実施すること	<ol style="list-style-type: none">① 北九州市健康省エネ住宅kitaQ ZEHを民間資金により建設② 事業者向け現場見学会への協力・説明（必要な備品等の準備を含む）③ 市ホームページへの掲載用に、建設現場や建物の写真を提供
北九州市が実施すること	<ol style="list-style-type: none">① 建設現場において事業者向け現場見学会開催（各現場2回程度）② 市ホームページ等で、協力事業者の問い合わせ先や、kitaQ ZEHの建設状況等を市民等へPR③ アンケートの作成及び実績のとりまとめ④ その他、見学会に関し必要と認められること
現場見学会の対象者	北九州市内で住宅建設・販売事業を行う事業者 ※場合により、市民向け見学会の開催も検討します。

3 応募資格等

(1) 応募要件

本事業の対象となる協力事業者は、次の a～c をすべて満たし、(2) 欠格事項に該当しない、住宅事業者、工務店、建築設計事務所、リフォーム業者、住宅販売者等とします。

- a 北九州市健康省エネ住宅 kitaQ ZEH の概要、及び、8つのポイントのうち、「3 パッシブデザイン」「4 冷暖房計画」「5 壁内部の結露防止」「6 省エネ・創エネ設備」「7 エネルギーマネジメント」について、現場見学会で見学者（住宅建設に携わる事業者・市民）へ説明することができること。
- b kitaQ ZEH 建設状況等の市HPへの掲載が可であること。
- c 断熱等性能等級5以上の住宅の建設実績があること。

(2) 欠格事項

- a 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- b 次の①から⑦のすべてに該当していないこと。
 - ① 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員であると認められる。
 - ② 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
 - ③ 役員等又は使用人が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる。
 - ④ 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる。
 - ⑤ 役員等又は使用人が暴力団又は暴力団員と密接な交際を有し、又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。
 - ⑥ 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用している。
 - ⑦ 役員等が、暴力団員又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる。
- c 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、市発注の建設コンサルタント業務、建設工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- d 次の①から③のすべてに該当していないこと。
 - ① 刑法（明治40年法律第45号）第96条の6又は第198条の規定による刑が確定している。
 - ② 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反し、公正取引委員会から排除措置命令（排除措置命令がなされなかった場合にあっては、納付命令）が確定している。
 - ③ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第77条の規定による審決取消しの訴えにつき、請求が棄却され又は却下されて判決が確定している。
- e 政治活動又は宗教活動を主たる目的とした団体でないこと。
- f 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実を確認さ

れていないこと。

g 破産法（平成 16 法律第 75 号）に基づく破産開始手続開始の申立てをなし又は破産手続開始の決定がなされていないこと。

h 清算中の株式会社である事業者について、会社法（平成 17 法律第 86 号）に基づく特別清算開始の命令がなされていないこと。

i 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生開始手続開始の申立てをなし又は再生手続開始の決定がなされていないこと（再生計画認可の決定がなされた場合を除く）。

j 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをなし又は更生手続開始の決定がなされていないこと（更生計画認可の決定がなされた場合を除く）。

k 北九州市税について滞納がないこと。

l 消費税及び地方消費税に未納の税額がないこと。

4 応募手続き

(1) 応募書類

募集期間内に以下の書類を提出（必着）してください。

提出が必要な応募書類	提出方法
<ul style="list-style-type: none">・ 協力申込書（様式 1）・ 誓約書（様式 2）・ 断熱等性能等級 5 以上の住宅の建設実績がわかる書類（写しでも可）・ 応募建物の図面（位置図、配置図、平面図、立面図、矩形図）・ 応募建物の性能（U_A 値、C 値）がわかる書類・ 応募建物に関する kitaQ ZEH ポイント 3～7 の説明書（様式 3）・ 北九州市税に滞納がないことの証明（発行年月日が申請書提出から起算して 3 か月以内のもの。写しでも可。）※北九州市外に在籍する事業者は不要・ 消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明（発行年月日が申請書提出から起算して 3 か月以内のもの。写しでも可。）・ 暴力団排除のための福岡県警への照会についての同意書 ※初めて本事業に応募する事業者のみ提出・ C 値の測定結果がわかる書類（竣工後に提出）	PDF データ で提出

(2) 応募書類の送付先

電子メールでご提出ください。

北九州市住まい支援室 Email : toshi-shien@city.kitakyushu.lg.jp

(3) その他

a 応募に係る経費は、すべて応募者の負担とします。

b 応募書類は返却しません。

c 提出する際は、担当者の連絡先を付記してください。

d 応募書類の内容を確認後、見学会等へ向けて、市と協力事業者様において協議を開始します。

e 応募書類に不備があるときは、追加の書類を求める場合があります。

5 留意事項

次のいずれかに該当した場合は、受付を取消し、又は、応募を受付けません。

- a 応募資格を有しない者が応募した場合
- b 応募建物が募集する施設の仕様・条件に適合しない場合
- c 応募書類に虚偽の記載を行った場合
- d 応募者から辞退の申し出があった場合
- e 応募者が応募資格を欠くに至った場合

6 本事業に関する質問の受付

電子メールでご質問ください。(やむを得ない場合は、電話等によりご質問ください。)
なお、いただいたご質問は、必要に応じて、回答とあわせて市ホームページで公表します。ご質問の際は、メールタイトルを「kitaQ ZEH モデル建設・PR 事業についての質問」としてください。

北九州市住まい支援室宛て Email : toshi-shien@city.kitakyushu.lg.jp

7 スケジュール (今後の予定)

令和6年	5月27日(月)	募集・質問受付の開始
	12月27日(金)	募集・質問受付の終了
令和7年	3月末	R6現場見学会の終了